

平成 25 年 11 月 14 日
広島市消費生活センター

訪問購入に関する相談について

- 平成 25 年 2 月から法規制を受けるようになった訪問購入は、高齢者を狙った貴金属等の強引な買取りが目立っている。
- 相談者の属性は、女性（83%）や高齢者（60 代以上、76%）が多い。（平成 24 年度）
- 特商法改正後は、不招請勧誘や消費者宅から退去しないなどの強引な勧誘は減少の傾向にある。

<年度別相談件数>

		平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度*1 (2012 年度)	平成 25 年度*2 (2013 年度)
総件数		2	23	38	36 (11)	17
性別等 内訳	男	0	2	2	6 (2)	5
	女	2	21	35	30 (9)	11
	団体	—	—	1	—	1

*1 平成 24 年度のカッコ内は特商法改正後の相談件数（内数）

*2 平成 25 年度は 11 月 10 日現在の件数